



11月9日(土)～15日(金)は 秋季全国火災予防運動期間です

火災が発生しやすい時季を迎えます。火災予防への理解を深め、火災の発生を防止するために、日ごろの暮らしから気を付けましょう。

■問い合わせ 消防本部予防課 420-2125

11月9日は「住宅用火災警報器点検の日」



住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年以上が経過し、当初設置された多くの住宅用火災警報器が本体の使用期限を迎えています。

大切な命を守るために「11月9日は点検実施で安全安心いっく(119)らし」をスローガンに掲げ、毎年11月9日は点検を行い、10年を経過していれば取り換えましょう。まだ設置していない世帯は、この機会に設置しましょう。

住宅用火災警報器の点検方法の動画はこちら▶



住宅用火災警報器点検調査アンケート結果 令和6年6月1日集計
市内の一戸建て、長屋100世帯を対象にアンケートを実施しました。

Q. 最近、半年間に住宅用火災警報器の作動確認を行いましたか？	半年以内に実施した	31.4%
	アンケート回答時に実施	7.1%
	未実施	61.4%

約6割の世帯が点検を実施していませんでした。住宅用火災警報器を設置していても、電池切れや故障で火災を感知しない場合があります。いざという時に大切な家族の命を守るため、この機会に点検を実施しましょう。

いざという時の街角消火器

火災の初期消火対策のため、市内の道路や住宅の壁などに約1,300本の街角消火器を設置しています。火災を発見した際は誰でも使用できます。もしもの時に備えて、近くの街角消火器の設置場所を確認しましょう。また、被害を最小限に抑えるため、火災発見後は速やかに119番通報をお願いします。



元気ケア推進事業所で100年健康をサポート!



■問い合わせ 健康長寿課(内線292)

認証を受けた事業所にはステッカーが掲示されます

元気ケア推進事業所とは

「介護度を改善するために努力し、工夫を凝らした取り組みを行っている」と市が認証した、市内の介護保険サービス事業所のことです。認証することで、市内介護保険サービス事業所に対し、利用者の自立支援や身体状態の悪化防止に向けた取り組みを促進させるとともに、取り組みの広い普及と介護サービスの全体的な質の向上を目指します。

※認証事業所について、市ホームページや介護保険サービス事業所マップで公表しています



詳しくはこちら

令和6年度に認証した「元気ケア推進事業所」の取り組み ※詳しくは各事業所ホームページをご覧ください

ふれあいランド戸田



- 自宅でできる体操プログラムのリーフレットを家族に配布
- リハビリと認知症ケアについて、月刊便りで情報提供
- 敷地内の農園で利用者と共に野菜などの栽培・収穫を実施



ツクイ戸田笹目



- 体力測定の数値向上や個別機能訓練計画の目標達成に向けた取り組みの実施
- 認知症予防エクササイズとして「コグニバイク」を導入
- 365日営業で常時相談対応可能



デイサービスとだ優和の杜



- 利用者、家族、ケアマネジャーに対する、多職種の専門家による介護・リハビリについての助言
- 機能訓練指導員による多様なアクティビティの提供や定期的な身体機能の評価



ソレアード戸田デイサービスセンター



- 近隣の畑での利用者との園芸療法の実施
- ボランティアバンド「うっしーフレレンズ」による、利用者のリクエストに応えた演奏会の実施
- スタッフと利用者が一緒に洗濯物を干す・畳む取り組み(日常動作訓練)の実施

